

近畿経済産業局・ふくい産業支援センター 『中小企業支援施策説明会』のご案内

中小企業の方々に利用いただける、設備投資や新分野展開等に対する支援施策などについて、近畿経済産業局および(公財)ふくい産業支援センターの職員が説明します。

表面の「中小企業向け個人情報保護法説明会」の終了後、同じ会場にて引き続き開催します。ぜひご参加ください。

日 時：平成29年 2月16日(木) 15:00～16:45

場 所：福井県産業情報センター マルチホール

内 容：ふくい産業支援センター

○新分野展開スタートアップ支援助成金の紹介

○ふくいの逸品創造ファンド助成金の紹介

近畿経済産業局

○創業・事業承継支援事業の紹介

○中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」について

◆今春全面施行の改正個人情報保護法の説明と合わせて、中小企業向け支援施策を同時に聞けるチャンスです。

◆早めに情報をキャッチして、次年度の事業展開を考える上での参考にしてください。

お問い合わせ先：

福井県産業労働部産業政策課 小規模企業応援室 TEL 0776-20-0367

ご参加いただける方は、

【表面】の申込書に必要事項をご記入の上、FAXしてください。

(お申込みは両説明会共通となっています)

中小企業向け個人情報保護法説明会を開催します。

(平成29年2月16日(木) 13:30～ @福井県産業情報センター)

平成27年9月に改正個人情報保護法が公布され、来年春頃に全面施行されます。これまでは「保有する個人情報の数が5,000以下の事業者」には個人情報保護法が適用されませんでした。今回の改正により個人情報を取り扱うすべての事業者が個人情報保護法の対象となります。

そのため、新たに対象となる中小企業や小規模事業者向けに、個人情報の取扱いに関する基本的なルールをご紹介します説明会を開催いたします。中小企業に限らずご興味ある方であればどなたでもご参加いただけますので、この機会を是非ご活用ください。

日時：平成29年2月16日(木) 13:30～14:45

◎引き続き、(公財)ふくい産業支援センターなどの中小企業向け施策説明会を開催予定です。
※詳細は現在調整中。別途お知らせいたします。

場所：福井県産業情報センター
(坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16)

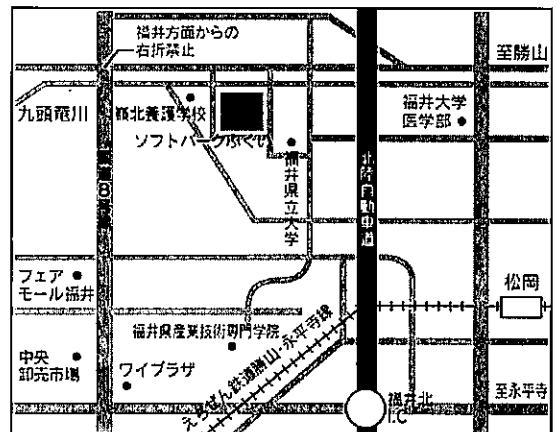
定員：60名

対象：中小企業、小規模事業者、
個人事業主、
その他ご興味ある方

参加費：無料

主催：個人情報保護委員会

お問合せ先：福井県産業労働部産業政策課 小規模企業応援室
TEL0776-20-0367



参加申込書

福井県産業労働部産業政策課小規模企業応援室 行
(FAX 0776-20-0645) E-mail sansei@pref.fukui.lg.jp

出席者		会社名	
ご氏名		職名	
連絡先	電話		
	FAX		
	e-mail		

ご記入いただいた個人情報は、参加申込みの受付その他の本説明会の運営のためにのみ使用し、他の目的には使用しません。

※個人情報保護委員会ホームページにおいても改正個人情報保護法に関する広報資料を掲載しておりますのでご覧下さい。 URL：<http://www.ppc.go.jp/personal/pr/>

個人情報保護委員会